

栃木県会計年度任用職員

（職業訓練実習指導員 県南産業技術専門校）

募集要項

栃木県立県南産業技術専門校では、会計年度任用職員（職業訓練実習指導員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立県南産業技術専門校 (栃木県足利市多田木町76)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練生の募集、選考、就職支援等に係る業務 ・ 在職者訓練の企画、運営等に関する業務 ・ 障害者訓練の事業所開拓等に関する業務 ・ 訓練生の雇用保険に関する業務 ・ その他、職業能力開発担当職員が指示する業務 ※公用車運転等による出張用務あり (旅費は県の規定に準じて支給)

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8(2026)年8月1日から令和9(2027)年3月31日まで
 ※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
 ※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
 午前9時から午後4時まで（原則）
 ※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
 ※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
 12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給 与
 ①月 額 164,980円
 ②地域手当 6,599円 当方の規程により毎月支給します。
 ③通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
 ④期末・勤勉手当 当方規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給します。
 （年2回：6月及び12月）
- なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇（1年目は10日間）などがあります。
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。
 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（１）から（５）までの全てを満たす人

- （１）従事する業務に対して十分な知識と経験を有している人
- （２）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （３）普通自動車運転免許（A T 限定可）を有する人
- （４）パソコンの操作（ワード、エクセル等）が可能な人
- （５）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和 8（2026）年 6 月 23 日（火）から令和 8（2026）年 7 月 3 日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- （１）日 時 面接の日時は、書類審査後連絡します。
- （２）場 所 栃木県立県南産業技術専門校

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和 8（2026）年 7 月 3 日（金）必着】

- （１）履歴書（写真付）
（履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。）
- ※1 持参の場合には、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間にお越しください。
※2 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
※3 提出された書類は返却しません。
（採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。）

○応募書類の送付・提出先・問合せ先
〒329-4214 栃木県足利市多田木町 76
栃木県立県南産業技術専門校 職業能力開発担当（Tel 0284-91-0803）

7 結果の発表

選考結果については、速やかに電話等で本人に連絡します。

※連絡先は、面接時に確認します。

